負担金検証調書【平成28年度交付分】

1　負担金の予算決算等について

負担金の名称	愛知県土地改良事業団体連合会一宮支会 会員割及び事業費割会費		市の担当部課	整備課			問い合わせ先	0568-44-0333
負担金の金額	予算額	123,000　円	当初交付額	157,111　円	決算額	157,111　円	前年度決算額	61,154　円

2　負担金の交付先について

交付先の状況	名称	愛知県土地改良事業団体連合会一宮支会	（法人格の有無）	無	代表者	中野　正康	所在	一宮市
	構成団体	所管区内における愛知県土地改良事業団体連合会の会員						
	設置の根拠	愛知県土地改良事業団体連合会定款第44条、規約43条の規程						
	意思決定の方法	愛知県土地改良事業団体連合会支会運営規程による						
事務局の体制等	所在	一宮市花池1丁目4番35号			代表者	中野正康		
	事業資金の管理責任者	支会長			事業資金の管理者	職員		
	契約、支出 決裁の方法	（事務局が市である場合） 市のルールに準じているか？		完全準拠でない 場合の内容等				
		（事務局が市でない場合） 具体的に記述	愛知県土地改良事業団体連合会定款規約による				証拠書類 の有無	有
	事業資金等の保管方法	総会で承認された金融機関のいずれかに預け入れ						

3　負担金の対象となる事業等について

事業内容 （事業の全体像）	土地改良事業の調査研究・事業推進　　土地改良事業関係の会議 役員職員の技術向上を図る講習会説明会　　参考図書等の斡旋配布
（犬山市の役割）	土地改良施設の適正な整備、維持管理等の施行
事業実績 （具体的な手法）	防災ダム（ため池耐震）・緊急農地防災（ゲートの自動転倒化）、老朽ため池（ため池の改修）、土地改良施設維持管理適正化事業（ため池の漏水対策、浚渫等）
負担金を交付して 市が得たメリット	土地改良施設の改修等の補助金・確保による市単独費の削減及び効率的な推進

4　負担金の交付先における収支等について

犬山市負担金額（当初支出額）	157,111　円	精算の有無	無	精算（返還）額	0　円	精算後の負担金の額	157,111　円
負担金の対象となる全体事業費（精算がある場合は精算前の額）		収入額	7,134,315　円	支出額	6,230,387　円	余剰額	903,928　円
構成員の負担割合（根拠）	会員割 一律20,000円	特別賦課金 県営事業　57,996千円　賦課金57,996円（事業費1.0/1000） 単独県費事業　15,823千円　賦課金79,115円（事業費5.0/1000）					
余剰額が発生した場合の取扱い	次年度へ繰越					繰越額	903,928　円
交付先における収入の状況（精算前の額）	7,134,315円　（交付金525,000円、会費3,335,243円、繰入金1,520,527円、雑収入87,541円、前期繰越金1,666,004円）						

交付先における支出の状況	項目	予算（当初支出時の想定）		決算（実績）		
		積算等	金額	積算等	金額	契約の方法、相手方等
	事務所費	賃金1,200,000 旅費20,000 雑費10,000 交際費150,000 需用費1,000,000 役務費1,000,000 備品費140,000	3,520,000　円	賃金1,095,061 旅費900 雑費　0 交際費131,330 需用費894,116 役務費774,139 備品費56,074	2,951,620　円	愛知県土地改良事業団体連合会定款規約による
	会議費	総会費　150,000 役員会費　30,000	180,000　円	総会費　330,120 役員会費　101,400	431,520　円	愛知県土地改良事業団体連合会定款規約による
	事業費	調査研究費　1,500,000 講習会費　900,000 啓発宣伝費　300,000	2,700,000　円	調査研究費　1,590,805 講習会費　367,294 啓発宣伝費　232,898	2,190,997　円	愛知県土地改良事業団体連合会定款規約による
	負担金	負担金　700,000	700,000　円	負担金　656,250	656,250　円	愛知県土地改良事業団体連合会定款規約による
	繰出金	基本財産積立金 特別会計繰出金	0　円	基本財産積立金 特別会計繰出金	0　円	愛知県土地改良事業団体連合会定款規約による
	予備費	予備費　10,000	100,000　円	予備費　0	0　円	愛知県土地改良事業団体連合会定款規約による
	合計		7,200,000　円		6,230,387　円	
	積算がない場合の特記事項					